

## パブリックコメントで提出された意見

お寄せいただいた意見のみを公表するものです。

※意見に対する市の考え方並びに計画等の案を修正した際の修正の内容及び理由は、まとまり次第公表します。

計画等の名称: 第4次つくば市生涯学習推進基本計画(案)

No.	パブリックコメントで提出された意見(原文)
1	<p>4ページ「学びの充実」について。</p> <p>生涯学習についての体系的なプログラムがなく、イベントや単発セミナーなどが主になってしまっているように感じた。</p> <p>人間は本来「学びたい」という気持ちを持っているし、あらゆる学びの土台となる「学校教育過程」を学び直したいと思っている人も少なくないと思う。</p> <p>そこで、「小学校、中学校、高校、大学」の一連の教育過程がセットになった体系的な学習プログラムを、年齢に関わらず自分のペースで学べる制度があったらよいなと感じている。</p> <p>このような制度があったら、単なる暇つぶしや趣味では満たされないような学習意欲が満たされるのではないか。</p> <p>「生涯学習」という言葉が本来の意味を持って輝くのではないか。</p> <p>学習に充実感を感じる人が増えるのではないか。</p> <p>そんな気がしています。</p>
2	<p>材料費などを徴収した工芸品や芸術品など(たとえば文化芸術基本法の芸術やメディア芸術、伝統芸能や芸能、生活文化、国民娯楽、もしくは伝統的工芸品産業の振興に関する法律の伝統工芸品など)</p> <p>このような営利や業と言えないような小規模などの有償の頒布などはできるのか?</p> <p>またアーティストの場合はどうなのか?</p> <p>このあたりのことが知りたいです。</p> <p>(主に他の市町村でもあるような同人誌即売会やグッズなどの販売を想定しています)</p> <p>これらののような会場でもどの会場なら有償頒布できるのか、市外のものも借りられるのか、などもう少しWEBなどでもわかるようにしてもらえると周辺市町村や県を</p>

	<p>またぐようなイベントーさんも借りることができますありがとうございます。      また什器などはどうなっているのか、音などは出せるか、搬入に台車は使えるか、プロジェクターなどはあるのか      広さなどは？</p> <p>こういうのも民間のイベント会場さんなどや文化支援、産業支援などに強い市町村、区などでは公開している場合もあるのでお願いします。</p> <p>企業のセミナーや広報イベント、物販、展示会もできることなど      これらのことからもつくば市の産業会館などには賛成しています。</p> <p>またアルスなども当初の計画ではもっと広かったのを予算縮小したもののようなので市の規模そしてデジタル化などや国際化、メディア芸術系(漫画やアート等)の振興など現在に合わせ研究学園などに分館などを増設してほしいです。      広島市マンガ図書館、和歌山県有田川町 地域交流センターや、江東区森下文化センター、高知市文化プラザかるぽーと、台北、国家図書館多媒体創意実験中心 OPEN LABなどは良い成功例だと思います。</p>
3	<p>1. 障害者の余暇活動・生涯学習の位置づけの強化について</p> <p>本計画案では、基本目標1「誰一人取り残さない学びの充実」において障害者向け講座やイベントが位置づけられていますが、現状の記述は「障害者スポーツ講座」「チャレンジアートフェスティバル」「おひさまサンサン生き生きまつり」といった単発的なイベントが中心となっています。</p> <p>障害のある方が「学びを楽しみ、学びがめぐり、学びでつながる」という基本理念を実現するためには、イベント参加だけでなく、日常的・継続的に学びに取り組める環境整備が必要です。地域交流センター等における障害者が参加しやすい定期講座の開設や、障害特性に応じた学習支援体制の構築を「主な取組」に明記していただきたいと考えます。</p> <p>2. 福祉事業所との連携の明記について</p> <p>市内には多くの障害福祉サービス事業所があり、日中活動や余暇支援に取り組んでいます。基本目標5「持続可能な学びとつながりの好循環の創出」において、福祉事業所を「学びの拠点」の一つとして位置づけ、地域交流センターや学校等との連携を促進する記述を加えていただければ、障害のある方の学びの機会が</p>

	<p>より広がると考えます。</p> <p>本計画が、障害の有無にかかわらず誰もが生涯を通じて学び続けられるつくば市の実現につながることを期待しています。</p>
4	<p>概要:つくば市の生涯学習において障害のある若者の生涯学習の充実をはかることが望まれると思います。</p> <p>私どもは、障害のある若者を対象に余暇活動を提供しています。その理由は、障害のある若者、特に知的障害・発達障害のある若者は、学校卒業後、家と就労支援を含む福祉施設の往復にとどまり、市民としての地域活動が限られています。その背景には、学校教育修了後に、地域活動を充実するための成人教育を得る機会がほとんどないからです。障害者権利条約にあるように、市民活動を保障することは人権のひとつであり、そのための生涯学習の充実は必須だと思われます。</p> <p>具体的には、障害のある若者向けの市民講座を充実することです。例えば、知的障害のある人を対象にしたレストランマナー講座や、防犯講座、スポーツ施設利用体験講座など、地域活動を促す内容を提供することだと思います。しかしこうした講座開設には、会場利用や講師、サポートー、障害エイドなどの準備など経費がかかります。</p> <p>少しでも障害のある若者の市民としての生涯学習を充実するため、つくば市の生涯学習において障害のある若者の生涯学習を明確に位置づけていただけることを願います。よろしくお願いします。</p>
5	<p>p.2、「1-1 計画策定の目的」の上から6行目</p> <p>「第 12 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理(令和6年(2024 年))」では、共生社会の実現を目標に掲げ、障害者の生涯学習機会の拡充が重要な論点となっていたことも記載すべきです。</p> <p>p.8、「2-1 生涯学習を取り巻く社会潮流」の「1)第4期教育振興基本計画 [令和5年度(2023 年度)～令和9年度(2027 年度)]」</p> <p>国の「第4期教育振興基本計画」…今後5年間における 16 の教育政策の目標のうち、生涯学習関係の政策は「目標8 …」を中心に「目標9 …」、「目標 10 …」等に位置づけられています、としていますが、「目標7多様な教育ニーズへの 対応と社会的包摂」中の「障害者の生涯学習の推進」が抜けています。議論の経過(重要事項)を考慮して明記すべきです。</p> <p>p.16、「第3章 計画の基本的な考え方」「3-1 基本理念」の上から8行目～10行目</p>

<p>原文</p> <p>その一方で、こうした資源を十分に活用しきれていない面もあり、生涯学習情報の提供方法や、学習の場・機会へのアクセス、そして地域や人とのつながりの希薄化などの課題が残されています。</p> <p>上記文中に「障害者の生涯学習」を追記して、課題を明確にすべきです。</p> <p>その一方で、こうした資源を十分に活用しきれていない面もあり、生涯学習情報の提供方法や、学習の場・機会へのアクセス、障害者の生涯学習、そして地域や人との つながりの希薄化などの課題が残されています。</p>	<p>p.18の「基本目標1 誰一人取り残さない学びの充実」</p> <p>原文</p> <p>誰もが参加できる生涯学習社会の実現に向け、これまで生涯学習に十分に取り組めなかつた市民が、学びに取り組みやすくなるような取組を推進します</p> <p>上記文中に、「障害者、外国人等」の例示をして課題を明確化すべきです。</p> <p>誰もが参加できる生涯学習社会の実現に向け、これまで生涯学習に十分に取り組めなかつた障害者、外国人等の市民が、学びに取り組みやすくなるような取組を推進します</p> <p>p.25、「第4章 施策の展開」「施策の方向性 参加機会の拡充」の6～7行目</p> <p>原文</p> <p>さらに、講座開催時の託児サービスや手話通訳の提供など参加促進のための支援にも努めます。</p> <p>上記文中に車椅子の障害者への合理的配慮の促進として、「地域交流センター等のバリアフリー化」を追記して欲しい。</p> <p>さらに、講座開催時の託児サービスや手話通訳の提供、地域交流センター等のバリアフリー化など参加促進のための支援にも努めます。</p> <p>p.31の「施策の方向性 学びの成果をいかした活動の支援・促進」の5行目</p> <p>原文</p> <p>さらに、児童生徒や青少年、高齢者の活動支援を担う団体</p> <p>上記文中に「障害者」を位置づけ、主な取り組みに「障害者の余暇活動団体支援事業」を例示して、新たに取り組んで欲しい。</p> <p>さらに、児童生徒や青少年、高齢者や障害者の活動支援を担う団体</p> <p>主な取組 ……市民活動団体支援事業、障害者の余暇活動団体支援事業</p> <p>p.35、「人生 100 年時代のライフコースの考え方」で、「ライフコース」の視点から</p>
--	---

	<p>生涯学習が説明されているが、「第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」における「ライフワイド」(※下記参照)から、「人生の段階を意識した取組のみならず、「今」の生活を豊かにする視点や、空間的な広がりの視点をもって事業を推進していく考え方の視点」から、生涯学習を構想することが必要ではないか。こうした視点から令和7(2025)年には、重度障害者の生涯学習が課題となり、厚生労働省も取り組みを始めている。</p> <p>※「第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」中の文書 また、障害者の生涯学習活動は、(略)このような多様な立場から、ライフワイドの視点を持って、人生の段階を意識した取組のみならず、「今」の生活を豊かにする視点や、空間的な広がりの視点をもって事業を推進していく考え方には注目すべきであり、こうした広がりを 持たせていくためにも、地方自治体や国においては、障害者のウェルビーイング の実現を中心において、障害者の生活の視点をもつて、分野を超えた連携・協働を進めていくことが必要である。</p> <p>全体にかかわって 障害者の生涯学習を推進するためには、つくば市内で、すでに先行的に取り組まれている「一緒に余暇を楽しむプログラム提供」、「一緒に余暇を見つける情報紹介」、「一緒に余暇を始めるニーズの掘り起こし」という3つの機能を持つ「障害者よか活動支援センター」(ULURAつくば主催)へ、財政的支援等を通して拡充していく必要がある。</p>
6	<p>全体的には、おおむね網羅しているとは思う。 生涯学習という観点でいうと、「さくら交通公園の活用」などについても触れて欲しかった。</p> <p>その理由は、 つくば市にある交通公園はここだけである。 国(交通安全基本計画)では、交通安全教育を生涯教育として位置づけている。 特に自転車の活用を推進するまちを掲げるつくば市に、自転車利用者はもちろん運転免許取得者以外の者に対する交通安全教育を行う施設がない。 交通公園が本来はその役を担うべきである。 交通公園の運用や活用の方法を再考することによって、生涯教育としての交通安全、交通ルールを指導する場として活用することができるものと思う。 自転車の交通反則切符制度の活用や、自転車のみならず生きている限り歩行者としての位置づけでの道路利用などが必須である。 その意味では、市の基本方針である「誰もが自分らしく生きるための生涯学習の</p>

	<p>「推進」にも該当するのではと思う。</p> <p>個別のページということではなく、全体的に、生涯教育推進の対象施設として、交通公園の活用方法の再検討や設置促進などを盛り込んではいかがでしょうか。</p>
7	<p>P25、27、29、31、33、</p> <p>それぞれの「施策の方向性」に対して、「主な取組」が箇条書きであげられていて、より多くの内容が挙げられるようになったことはよいと思います。</p> <p>しかし一方で、前計画では同様な内容に関して事業概要や関係課もわかるようになっていましたが、今回の書き方ではそこまでわかりません。書き方は、前計画に倣い、もう少し詳しく説明した方がよいと思いました。</p> <p><b>P51 地域交流センター について</b></p> <p>「地域交流センター基本計画」について記述があります。</p> <p>「地域交流センター基本計画」は2010年に策定されて以来、1度も更新されていませんが、更新の必要があるのではないかと、つくば・市民ネットワークおよび私〇〇(氏名部分削除)より何度も質問、申し入れをしてきました。</p> <p>それに対して市から何度か頂いていた回答は「地域交流センター基本計画の内容は生涯学習推進基本計画に引き継いでいます」との内容でした。</p> <p>引き継いでいる内容が今回のP51～52の内容であるならば、不十分と言わざるを得ません。</p> <p>地域交流センターはこれから地域コミュニティの核となる重要な施設であるため、地域交流センターに関わる内容は「資料編」ではなく「本編」に入れるべきだと考えます。</p> <p>そしてそれは「基本目標」1～5のどれにも関わる内容かと思いますが、より具体的には基本目標3～5に関わるP29、P31、P33に、「地域交流センター基本計画」から引き継いでいる内容を具体的に入れ込むべきだと思います。</p> <p>地域交流センターを所轄する地域支援課が、どの程度生涯学習推進基本計画に関わっているのかわかりませんが、上記内容についてぜひ検討して欲しくよろしくお願ひします。</p> <p>令和6年10月1日 つくば市議会予算決算委員会提言書「地域交流センター機能拡充事業について」もご参照頂きたく以下にリンクを貼り付けます。提言に対しては「地域のニーズや機能に合わせた運営方針を作成していく」とのお答えでしたので、準備中とは思いますが、今一度ご確認頂ければと思います。</p>

[https://www.city.tsukuba.lg.jp/material/files/group/172/shusei\\_shiminkeizai\\_R7t  
eigen.pdf](https://www.city.tsukuba.lg.jp/material/files/group/172/shusei_shiminkeizai_R7teigen.pdf)